

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和2年3月23日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	ウエストライフ株式会社 (2120001099836)
代表者	西崎 徹
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(4)第48859号 平成28年12月25日
主たる事務所の所在地	大阪市鶴見区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和2年2月18日付大阪府公報第192号大阪府告示第243号で被処分者の事務所の所在地の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	